

2020 年度
自己評価報告書

2021 年 6 月 7 日
東武医学技術専門学校

目次

I. 学校の概要		
1. 学校名	P1
2. 所在地	P1
3. 沿革	P1
4. 設置課程・学科	P2
5. 学生数及び教職員数	P2
6. 施設の概要	P2
II. 評価の基本方針		
1. 自己評価実施方法	P2
2. 学校関係者評価実施方法	P2
3. 自己評価の項目	P2
III. 今年度の重点目標及び取り組みと方策、その成果と結果		
1. 重点目標	P5
2. 取り組み状況	P5
3. 成果・結果	P6
4. 課題と今後の取り組み	P6
IV. 項目毎の記述		
◎自己評価の項目		
(1) 教育理念	P7
(2) 学校運営	P8
(3) 教育活動	P9
(4) 学修成果	P12
(5) 学生支援	P14
(6) 教育環境	P16
(7) 学生募集	P17
(8) 財 務	P18
(9) 法令等の遵守	P19
(10) 社会貢献・地域貢献	P20
(11) 国際交流	P20
V. 2021 年度 東武医学技術専門学校 学校評価組織図	P22

I. 学校の概要

1. 学校名および学校長名
 (学校名) 東武医学技術専門学校
 (学校長) 石橋 佳朋

2. 所在地
 埼玉県さいたま市岩槻区飯塚 50 番地

3. 沿革

年 月	事 項
昭和 45 年 12 月	埼玉県岩槻市(現さいたま市岩槻区)に校舎設立。 名称を「東武医学技術専門学校」とした。
昭和 46 年 3 月	臨床検査技師学校養成所指定規則(省令第3号)に合致するものとして、厚生大臣(現厚生労働大臣)の指定を受け開校。(1学年40名定員) 初代学校長関根芳太郎就任。
昭和 46 年 4 月	開校、授業開始。
昭和 49 年 3 月	第一期生卒業、全員臨床検査技師国家試験に合格。
昭和 49 年 11 月	校舎増築。
昭和 50 年 4 月	1学級増の許可を受け、1学年2学級で定員80名となった。
昭和 52 年 9 月	初代学校長関根芳太郎逝去に伴い、第2代学校長に中村一夫が就任。
昭和 53 年 3 月	学校教育法(昭和22年法律第26号)第82条の8第1項の規定に合致し、専修学校となる。
昭和 55 年 11 月	創立10周年記念式典開催。
昭和 61 年 3 月	私立学校法(昭和24年法律第270号)第64条第5項の規定に合致し、学校法人となる。 学校教育法(昭和22年法律第26号)第82条の8第1項の規定により、東武医学技術専門学校の設置者変更が認可。
昭和 62 年 3 月	医療情報科を新設認可。
昭和 63 年 5 月	火災により、校舎の3分の2を焼失。
平成 元年 3 月	新校舎建築着工。
平成 元年 12 月	新校舎完成。
平成 2 年 4 月	新校舎落成式並びに創立20周年記念式典開催。
平成 3 年 10 月	第2代学校長中村一夫退任により、第3代学校長に田宮高行が就任。
平成 5 年 4 月	医療情報科を医療秘書科に名称変更。
平成 5 年 7 月	第1回海外研修旅行を実施。(研修先:アメリカ合衆国)
平成 7 年 8 月	創立25周年記念式典。紀要第1刊発行。
平成 9 年 4 月	医療秘書科を医療ビジネス科に名称変更。
平成 10 年 3 月	第3代学校長田宮高行退任により、第4代学校長に城田恵次郎が就任。
平成 18 年 11 月	第1回学術研究発表会実施。
平成 20 年 4 月	健康食品管理士認定協会より、同管理士養成指定校として認定。
平成 22 年 4 月	医療ビジネス科の休校(募集停止～廃科)。
平成 22 年 7 月	旧校舎耐震補強工事着工。(～平成22年9月完了)
平成 22 年 11 月	創立40周年記念式典。
平成 24 年 3 月	国際医療教養科を新設認可
平成 25 年 4 月	第4代学校長城田恵次郎退任により、第5代学校長に川口克彦が就任。
平成 26 年 5 月	グラウンド完成。
平成 27 年 3 月	国際医療教養科を募集停止～廃科。
平成 29 年 1 月	第5代学校長川口克彦退任により、第6代学校長に頓所澄江が就任。
平成 29 年 4 月	第6代学校長頓所澄江退任により、第7代学校長に間部克善が就任。
令和 2 年 4 月	第7代学校長間部克善退任により、第8代学校長に石橋佳朋が就任。

4. 設置課程・学科

分野	課程名	学科名	備考
医療	専門課程	臨床検査科	昼間部のみ

5. 学生数及び教職員数（2020年5月1日現在）

(1) 学生数 **入学定員** 80名 **総定員** 240名

第1学年	第2学年	第3学年	合計
60名	61名	65名	186名

(2) 教職員数

教員	職員	合計	嘱託・パート
10名	5名	15名	5名

6. 施設の概要

校舎名	所在地	構造	面積(m ²)	教室・実習室等
岩槻校舎	さいたま市岩槻区 飯塚 50 番	鉄骨造陸屋根 亜鉛メッキ 鉄鋼葺 4階建	3,318.33	第1・2実習室, 階段教室, 普通 教室, キャリア支援室, 図書室, 教務室, 事務室, 物理・化学・ 臨床生理実習室など
総合教育 センター	埼玉県幸手市大字長間 12 埼玉県北葛飾郡杉戸町 大字並塚 1645	鉄骨造陸屋根 3階建	657.34	分析研究棟
	埼玉県幸手市大字長間 10・12	鉄骨造陸屋根 3階建	1,096.73	生理機能・病理実習棟

II. 評価の基本方針

1. 自己評価実施方法

本校の定める「自己評価実施規程」に基づき、学校長、事務長、教務部長及び選任された教職員で構成する7名の自己評価委員会において、前年度の報告書を参考に、評価項目の設定の見直しおよび改善点などを考慮し、本年度の点検・評価を行う。

2. 学校関係者評価実施方法

本校の定める「自己評価実施規程」に基づき、選任された学校関係者評価委員による同委員会を開催し、学校の自己評価報告書の確認及び評価に対する妥当性と成果について検証するとともに、それらに対する評価及び改善点についてご意見を聴取する。

3. 自己評価の項目

自己評価の項目は、以下に示す11項目を大項目とし、項目ごとの「点検すべき具体的事項」を抽出し、それに対する回答を「自己評価」という形式とした。また、点検評価にあたり、根拠とした資料については、次表に掲げる資料を参考とした。

なお、評価項目等については、「専修学校における評価ガイドライン」（平成25年3月生涯学習政策局）及び「学校評価を活かした専修学校の質保証・向上に向けて～専修学校における学校評価実践の手引き～」(平成27年3月文部科学省委託事業、「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」)を参考とした。

	大項目	点検すべき具体的事項	根拠資料等
(1)	教育理念	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者、関係業界等に周知されているか ・学科の教育目標、育成人材像は、対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか 	<p>学則、内規、学校要覧、学校案内、学生ガイドブック、HP</p>
(2)	学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的及び事業計画に沿った運営方針が策定されているか ・運営組織や意志決定は、規則等において明確化され、有効に機能しているか ・人事、給与に関する制度は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか ・業界や地域社会に対するコンプライアンス体制は整備されているか ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか 	<p>理事会・評議員会議事録、月例会議事録、教務委員会議事録</p>
(3)	教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成や実施方針が策定されているか ・教育理念、育成人材像や臨床検査技師養成施設としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携、また、キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発、作成・見直しなどが実施されているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・授業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標に向け授業を行うことのできる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・教職員の能力開発のための研修等が行われているか 	<p>カリキュラム、講義要項(シラバス)、年間行事予定表、各種研修会参加状況</p>

	大項目	点検すべき具体的事項	根拠資料等
(4)	学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・臨床検査技師国家試験の合格率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか 	定期試験の成績記録、国家試験合格率、就職率、進級率、退学率
(5)	学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路や就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・同窓会が組織化され、活発な活動を行っているか 	学生ガイドブック、学内連絡システム（e-pa）利用状況、奨学金の利用状況
(6)	教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設設備や海外研修の場所など、十分な教育環境の整備がなされているか ・防災に対する体制は整備されているか 	校舎の図面、建物および備品台帳、教室及び実習室等の現況、図書貸出ノート
(7)	学生募集	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか ・学生の募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において、資格取得、就職状況の情報は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか ・入学辞退者に対する授業料の返還は適切に処理されているか 	学校案内、募集要項(入試方法や日程など)、HP、広報媒体、学校訪問状況など
(8)	財 務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財政基盤は安定しているか ・予算や収支資金計画は、有効かつ妥当なものになっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備は出来ているか 	決算報告書（事業報告書）、財務諸表、監査報告書
(9)	法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準、養成所指定規則などの遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己評価の結果を公開しているか 	就業規則、学則、個人情報保護規程など
(10)	社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献をしているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか 	ボランティア活動等の記録、学外研修会などへの参加状況
(11)	国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れ、派遣について、戦略をもって国際交流を行っているか ・受け入れ派遣等において適正な手続き等がとられているか ・学修成果が国内外で評価される取り組みを行っているか ・学内での適切な体制が整備されているか 	海外研修等の状況

III. 今年度の重点目標及び取り組みと方策、その成果と結果

1. 重点目標

(1)教務・学事・学生支援

a.国家試験対策

- ・学生に対して、早い段階での国家試験に対する意識を強く持たせるため、1年生から3年生まで連携をもった教育を行う。
- ・学校として一貫した教育を目指し、非常勤講師との連携の強化を図り、遠隔授業対応を含め、講師全員の意思の統一化を行う。
- ・成績不良者に対する面接を実施し、早期に補習を行い対応する。
- ・遠隔授業対応を行うため、ハード面及びソフト面を整備していく。また、それに伴い、ICT化を推進することで、自己学習基盤となるシステムを構築する。

b.就職支援

- ・求人の早期化に対応した実習期間中の支援強化と個別指導の充実化を行う。
- ・3年間を通してのキャリア教育の連携。
- ・新型コロナウイルス感染による採用状況の動向を見据え、就職情報を迅速に学生に伝え、就職活動を支援する。

c.学生対応

- ・学生のメンタルな部分について、早期発見に向け、教職員一体となって、一人の学生の対応にあたる。
- ・保護者との連携を強固にし、教育にあたる。

d.教員

- ・専任教員の体制強化による学生教育の充実のため、増員に向けた採用を行う。
- ・教職員は、各種学会や研修会への積極的な参加に努め、学校としてそのバックアップの充実を図る。

(2)入学者選抜

- ・募集要項に記載の本校のアドミッションポリシー（「理念」と「求める学生像」）を基本とし、定員確保はもちろんではあるが、入学生の質の向上を目指した入学者選抜を実践する。

(3)学生募集・広報活動

- ・新年度の学生確保にあたっては、確実な定員確保に努めることとし、SNS等を強化し発信力の強化に取り組み、新型コロナウイルスの感染状況を把握しつつ学校訪問及び体験入学などを安全に実施し学生募集に努める。
- ・臨床検査技師の認知度アップについても対策に努める。
- ・広報活動費は、前年度予算程度とするが、各広報業者の内容を十分検討し、より有効な広報活動費の使用に努める。

(4)奨学金制度

- ・経済的に困難な高等教育機関を目指す学生に対する修学支援金制度の適正運用と合わせ、在校生に向けた学校独自の奨学金制度を検討し、学費支援に繋げる。

2. 取り組み状況

① (1)についての取組状況

- ・過去問分析と過去問取り組みを2年次の冬季休業前から行わせるため、勉強の効率化を考慮して、紙媒体ではなくデータとして渡し実施する。
- ・学生がどこでも問題を解くことができるよう、G suite for educationのFormsを用いて、国家試験過去問題サイトを立ち上げる。
- ・3年生が臨地実習中も含めて就職情報が得られるよう就職情報サイトを立ち上げる。
- ・新型コロナウイルス感染予防のため、講師全体が集まるのが難しい講師会について、リモート会議システムmeetを用いて、対面と遠隔との同時開催とする。
- ・学生相談室と担任等による面談、学生アンケート調査の実施により、学生情報の共有を行う。
- ・今年度より教員1名、実習助手1名を新規採用したが、実習助手1名退職となってしまったため、引き続き、教員増員に向け卒業生等に声掛けや募集の周知を行う。
- ・業務に支障がない範囲で自己研鑽に努められるよう部門ごとに職員体制の調整等を行うとともに、これまでに実施してきた臨床検査技師会等への会費を学校が負担するなどの支援を継続して行う。

② (2)~(3)についての取組状況

- ・コロナ禍による状況であっても有効と考えられる LINE や Instagram 等の SNS にて、高校生・大学生等への共感コンテンツを積極的に発信する。
- ・学校に來校しなくとも気軽に質問等でき学校と繋がることのできる LINE 相談会の定期実施。
- ・オープンキャンパス（体験入学・学校説明会）にて教育内容、職務内容等の周知を図る。
- ・媒体及び制作費に関して費用対効果を検討し参画及び制作を検討する。
- ・社会人向けの相談会やチラシを作成する等既卒者の学び直し支援に繋げる。

③ (4) についての取組状況

- ・国が実施する修学支援金制度の運用、在学生奨学金については具体的内容を検討。

3. 成果・結果

(1) 上記①の取り組みについて、鋭意努力を重ねた結果以下のとおりとなった。

- ・国家試験合格率は 70.3%から 96.2%に上昇した。
- ・講師会において、遠隔授業説明会を実施し、講師全員が遠隔授業について対応できるようになった。また、授業における G suite for education の Forms 使用例を提示し、まだ一部の教員であるが、授業において利用するようになった。
- ・学生相談室の案内をトイレに設置している。
- ・次年度より、教員 2 名を採用する予定である。
- ・臨床検査技師会の会費支援及び学会参加支援等を実施した。
- ・学生一人一人がスマートフォンや PC 等の端末を使用し、国家試験過去問題の練習を行えることや就職情報を得ること、また遠隔授業を受けることなどの体制を整えることができた。

(2) 上記②の取り組みについて、鋭意努力を重ねたが結果以下のとおりとなった。

- ・コロナ禍にありながらも、募集人数における合格者数は定員にあたる 84 名となったが、大学における繰り上がり合格等による入学辞退が多く、新入生 66 名と定員を下回る結果となったが、昨年の新入生数よりも 9 人多く入学となった。
- ・広報費は費用対効果を考え実行し適正に予算を執行した。
- ・LINE 相談会は多くの相談者に利用され、体験入学への誘導、入学試験受験へと繋がった。
- ・SNS 等により若者へ学校教育への想いが将来のストーリーが描けるような共感を生むコンテンツによる広報強化を実施し、LINE 特典の模擬面接には昨年を上回る参加者を獲得した。

(3) 勉学に励む学生の経済的支援の一環として在校生特待制制度を新設し、2021 年 4 月進級生より適応となることが決定した。

4. 課題と今後の取り組み

(1) 国家試験対策の効率的な強化。

- ・国家試験過去問題サイトを立ち上げたが、まだ、個人での自由な利用に止まり、成績向上に向けた効率的な利用となっていないため、今後、この利用法を含めた強化が必要。

(2) 学生募集の取り組み強化。

- ・若い世代が入学者の中心となることを踏まえ、わかりやすさや共感できるストーリー性を中心に伝える取り組み強化。
- ・社会人の積極的な募集活動の強化。
- ・コロナ禍でも感染予防を実施し、有効な学校訪問を継続的に実施し高等学校へ周知徹底及び信頼関係構築の強化。
- ・自分の将来が想像できるような共感が得られる SNS や動画コンテンツの充実と発信強化。
- ・公式 LINE を使った相談会の実施強化。

(3) 就職支援の充実。

- ・3 年間連携して行うキャリア教育の実践が必要であり、今年度のように新型コロナウイルス感染により、十分な実施ができなかった臨床現場見学など、どのように次年度、フォローしていくか、毎年の見直しが重要となる。
- ・今年度、立ち上げた学生対象の就職サイトの効率的な利用方法を検討し、ICT 化を進める共に、個別対応の充実化を行う。

(4) 2022 年度の臨床検査技師養成所指定校規則改正に向け、臨地実習前の OSCE（客観的臨床能力試験）の実施強化と必修化を検討する必要がある。

(5) 高等教育無償化制度の適正運用と、経済的な問題を抱える学生に対する奨学金制度の継続。

(6) 教育課程の区分を設けない学科（単位制）設立に向けて、検討を行う。

IV. 項目毎の記述

(1) 教育理念

評価項目	具体的方策と取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・学則に掲げる「目的」に添って、臨床検査科の理念を定めている。また、その理念に従い、臨床検査科としてディプロマポリシーに育成人材像を示している。
<ul style="list-style-type: none"> ・学校における職業教育の特色は何か 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療現場で活躍する臨床検査技師を育成するためのカリキュラムとし、実学教育に重点をおいた教育内容としている。医療現場に必要な講義・実習を実施するため、多くの実務経験がある講師を配置している。医療人に求められる人間形成のため、カリキュラム以外の学校行事を多く取り入れている。
<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・業界関連団体との関係を強固にし、今、求められる人材像を捉え、将来を見据えた教育システムを検証し構築している。 ・2022年度の臨床検査技師指定規則改正に向けて、カリキュラム編成の準備を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者、関係業界等に周知されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校案内、学生募集要項及びHPに本校の理念・目的・育成人材像・特色・学内の取り組みなどについて詳細に記載。また、入学式やオリエンテーション、保護者会の時に教職員から説明を行っている。 ・本校の理念を反映させたシンボルマークの意味や教育目的を本校入り口に大きく掲示し、学生だけでなく来校者にも周知するよう努めている。 ・学内行事や取り組みについては、学校新聞『臨床検査技師のタマゴ』（定期発行）を全生徒に配布し、全員の保護者に送付している。
<ul style="list-style-type: none"> ・学科の教育目標、育成人材像は、対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・本校職員が、役員として臨床検査技師関連団体と関わりを持ち、常に臨床検査技師業界の求められる方向性について、最新の情報を得るようにしている。 ・育成人材像を示すディプロマポリシーには、知識・技能・倫理観・問題解決能力・コミュニケーション能を有した者としており、業界関連団体で重要視されている検査の精度管理や推し進められているチーム医療への参画では、知識・技能・倫理観・問題解決能力・コミュニケーション能の全てが必要となる。
成 果 と 課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校案内、学生募集要項及びHPに本校の理念・目的・育成人材像・特色・学内の取り組みなどについて、詳細に記載した。 ・前期、後期始める際にオリエンテーションを実施し、学則や医療の現場で求められる臨床検査技師像について、説明を行った。 ・保護者会は、1年生は2回実施できたが、2年生は新型コロナウイルス感染対策のため実施できなかった。3年生では1回実施したが、参加者は少ない状態であった。新型コロナウイルス感染対策のため遠隔での体制を準備し、ライブ配信を行ったが、通信状況により配信が十分でないところもでてしまった。保護者への配信は、遠く学校への来校が難しい保護者にも有効であるため、配信ができるよう十分な準備を行っていききたい。 ・臨床検査業界の最新の情報を得るため、臨床検査技師の免許をもつ教職員全員、日本臨床検査技師会 	

(以下、日臨技)に入会し、研修会や学会に参加している。また、その職員の中の2名は、埼玉県臨床検査技師会(以下、埼臨技)に理事、青年部委員として参加し、別の1名は臨床検査技師教育に関わる日本臨床検査学教育協議会(以下、日臨教)に学会評議員として参加している。更に、埼臨技が主催となる養成校連絡協議会に本校は参加し、埼臨技との連携を強めている。

・日臨技主催の日本医学検査学会や埼玉県医学検査学会や、日臨技主催の総会等に、教職員が参加することで、2022年度の臨床検査技師指定規則改正に向けての情報を早くから取り入れ、カリキュラム編成の準備を行っている。

学校関係者評価コメント

・「医療現場で活躍する臨床検査技師を育成するためのカリキュラムとし、医療現場に必要な講義・実習を実施する」とあるが、医療現場以外の社会的進出についても念頭に置く必要があると思う。

・将来を見据えた教育システムの構築は絶えず念頭に置いていると思う。

・コロナ禍にあってもライブ配信等を使い、教育理念周知に努めている。ホームページ等のさらなる活用を。

・現場の動向にアンテナを張り、得られた情報を常に教育に反映させる体制ができていることは、実学教育の場として評価されるべきことである。

・教育理念を学校案内・学生募集要項・HPに記載しているとのことであるが、3つのポリシーは在学中もこの気持ちを忘れずに授業に向かって欲しい。

・臨床検査業界の最新情報を得るため、教員が日本臨床衛生検査技師会への加入、埼玉県臨床検査技師会へ積極的にかかわっている。以前は理事1名であったが、昨年度から青年部委員会にも1名派遣し連携をより深めている。

・保護者会はコロナ禍であり参加者が少ないことは仕方がないことであると感じる。対面で行う場合には、保護者に対しても感染管理、検温の徹底などを十分に行う必要があると考える。

・教育理念は広く開示され、また、教育理念に沿った目標を掲げ、国家資格者育成を行っている。

・保護者会の開催で、保護者との定期的な情報交換が行われていることが評価できる。

(2) 学校運営

評価項目	具体的方策と取り組み
<p>・目的及び事業計画に沿った運営方針が策定されているか</p> <p>・運営組織や意志決定は、規則等において明確化され、有効に機能しているか</p>	<p>・当該年度の予算及び新たな事業計画については、前年度後半に運営会議により予算原案を策定し、寄附行為の定めにより、評議員会に諮問して理事会で決定している。</p> <p>・理事長、法人事務局、学校長のもと、教務部、事務部がそれぞれの運営組織として有効に機能するよう配置し、組織図の明示などを行い、指示・命令系統の周知を行っている。</p>
<p>・人事、給与に関する制度は整備されているか</p>	<p>・就業規則、給与規程、退職金規程、育児・介護等に関する人事労務関係諸規程のほか、倫理及びリスクコントロールについて文章整備されている。</p> <p>・労働基準法の改正等にあわせて、就業規則の見直しを進めている。</p>
<p>・教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか。</p>	<p>・教務部、事務部の当該年度及び中長期の事業計画の方針については、毎年度はじめに全教職員で「活動目標」を書面で提示し、それを基に全体の基本方針や進め方を確認している。</p> <p>・部門ごとの長が各担当者から提示された基本方針案を確認し、経費等が必要な場合には、予算編成に反映させるなど、組織的な意志決定システムを構築している。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・業界や地域社会に対するコンプライアンス体制は整備されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専修学校設置基準及び臨床検査技師養成所指定規則等を常に確認し、教職員数、学生数、機器備品の整備状況など常時把握できる体制を整えている。 ・コンプライアンス委員会の設置による学内の法令遵守に努めている。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校新聞やホームページによる教育活動状況の発信、また、保護者会の開催による定期的な授業公開を実施している。
<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務管理、人事・労務管理、教務情報管理、学生管理などと広報活動を連動した情報システムを構築し、効率化を図るよう暫時整備している。

成 果 と 課 題

<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度の予算についてはおおむね予算通り、計画通り執行できている。予期しない事項については、その都度補正予算を編成し評議員会及び理事会に諮って承認を得て執行している。 ・入学者減少に伴い、予算縮小と経費節約が課題となったが、適正支出と経費節約に努め予算内に収めた。 ・新型コロナウイルス感染拡大等突発的対応等を踏まえた組織体系の構築検討が必要。 ・事業を成功させるために、継続的・計画的に戦略を決めて遂行できるよう、法人内に経営会議を新設し、組織や教育がスムーズに機能できるよう、管理・とりまとめを行う学校としての運営会議に分け、目的を区分することで適正な学校運営に努めた。 ・コンプライアンス委員会により、学校運営や学生に係るリスク及び危機管理に努めた。 ・情報システム化による業務の効率化を図る為、ネット出願等の導入が課題。 ・次年度へ向けて校務分掌の設定を進めている。
--

学 校 関 係 者 評 価 コ メ ン ト

<ul style="list-style-type: none"> ・学生減少の苦しい経済状況の中、適正運用がなされている。コンプライアンス委員会の活動に期待。 ・予算、事業計画を評議委員会で諮問し理事会で決定し運営に反映されている。 ・予算縮小の中、適正支出と経費節約により予算内に収めたことは評価できると考える。今後も予算の縮小をしなければならぬ状況は続くことが予想されるため、備品購入や設備投資など長期計画を明確に作成しておくことが肝要であると考え。 ・学生、教員、非常勤講師とそれぞれの立場に対する感染症予防のガイドラインの策定が望まれる。 ・教職員の連帯も取れており、少ないスタッフにもかかわらず熱意をもって学生指導をしていることがうかがえる。

(3) 教育活動

評 価 項 目	具体的方策と取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査科の理念を基に「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「デュプロマポリシー」を定めている。また、当該理念に従い、教育課程の編成・実施方針について学生ガイドブックと、講義要項(シラバス)に明記。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念、育成人材像や臨床検査技師養成施設としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・3年間の修業年数において、学年ごとの教育到達レベルや学習時間について、学則第3章に定める「教育課程・履修方法及び卒業等」(別表の授業科目表含む)及び細則に必要な時間数を明記し、講義要項(シラバス)に教育到達レベルを明記している。
<ul style="list-style-type: none"> ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査技師学校養成所指定規則及び臨床検査技師養成所指導要領に従い、授業科目を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」「選択科目」に分け、さらに教育の内容ごとに指定単位数を明記し、3年間の学習で「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の順になるよう編成を行っている。

<ul style="list-style-type: none"> ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携、また、キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発、作成・見直しなどが実施されているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等) が体系的に位置づけられているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業に必要な総時間数 3,440 時間のうち 1/3 以上となる 1320 時間の実習時間を設け、実践的な教育を行っている。また、講義、実習含めて実務経験を有する講師による授業を総時間数の半分以上 (1,810 時間、50 単位)、設けている。 ・教育方法の工夫や臨床検査技師育成のためのカリキュラムについて、また科目の連携を図るため、年 2 回の講師会(教育課程編成委員会)を開催している。 ・臨地実習先病院等の指導者と本校教職員による年 1 回の臨地実習施設連絡会(教育課程編成委員会)を行い、臨地実習前教育、臨地実習における教育内容の見直しを行っている。 ・臨地実習は 10 単位として、3 年次の 4 月初めから 7 月末までを基本としている。 ・キャリア教育の目的を、1 年次は医療人に必要な基本的資質を養うこと、2 年次は臨地実習や医療現場で働くための準備、3 年次は自分の将来となる理想検査技師を具現化することとし、実施していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価の実施・評価体制はあるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット環境を利用した授業評価を行い、学生からの評価、講師からの評価を行っている。年 2 回開催している講師会にて半期ごとに報告を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・授業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年ごとに保護者会にて保護者参加型(または Web 参加)の授業を実施し、保護者からの意見(Web アンケートなど)を伺っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価、単位認定の基準は、学則(細則を含む)および講義要項(シラバス)に明記している。 ・定期試験の後、試験解説期間を設け、各科目担当教員より、学生へ試験解説を行い、成績評価基準の説明を行っている。また、成績評価について、申し立て期間を設け、成績評価申し立ての受け入れを行っている。 ・学生の成績や単位取得状況を正確に把握し、年 2 回開催する講師会において報告している。講師会で話し合い、学校として教育レベル及び学生の修学レベルの確保に努めている。
<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・必修科目は臨床検査技師学校養成所指定規則及び臨床検査技師養成所指導要領に従い、臨床検査技師国家試験合格のためのカリキュラム編成となっている。 ・選択科目は、語学やキャリア教育、各種認定試験に向けた科目を取り入れ、毒物劇物取扱責任者の試験を 2 年次に受けさせている。
<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成目標に向け授業を行うことのできる要件を備えた教員を確保しているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員のうち 8 人は、臨床検査技師免許持っており、臨床経験のある経験豊富な教員を確保している。 ・兼任教員についても、大学教員や病院や研究所等の検査技師長など様々な経歴を持った教員を確保している。
<ul style="list-style-type: none"> ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習先や、埼玉県臨床検査技師会、本校同窓会に依頼し、退職等により欠員が出た場合も含め、常勤・非常勤講師の確保を行っている。 ・卒業生を中心に医療現場で活躍する臨床検査技師の方に、2 年次臨地実習前の特別講義や、3 年次臨床検査総合演習の分野別講義において、特別講義の講師を依頼している。

<p>・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</p>	<p>・第 69 回日本医学検査学会、日臨技首都圏支部・関甲信支部医学検査学会(57 回)、第 15 回日本臨床検査学教育学会学術大会など各種学会への参加や、日本臨床検査技師会主催等の研修会の参加など、外部研修を促している。</p> <p>・学内就業規則及び研修規程を整備しており、教職員の資質向上及び指導力向上に繋がる体制が整えられている。</p>
<p>・教職員の能力開発のための研修等が行われているか</p>	<p>・教職員のための内部研修を検討している。</p>
<p>成 果 と 課 題</p>	
<p>・前期緊急事態宣言期間は休業とし、学生が自宅でできる課題を配信し Web 上で学習状況を管理した。また、学年別に登校日を設けて学生状況の確認や学習指導を実施した。同時に遠隔授業の準備を整え漸次開始することができた。緊急事態宣言解除後は、時短(70 分)授業と学年別時差登校を実施した。後期に入り、実習科目は感染対策を講じて対面授業を基本とし、講義科目については遠隔授業を取り入れて実施した。これらの感染対策の取り組みの成果として、感染者ゼロという結果を得たが、学習成果については、今後、分析し検証が必要である。</p> <p>・年 2 回開催した「講師会」(「教育課程編成委員会」同時開催)において、新型コロナウイルス感染対策として、対面授業における ICT 活用事例、Web 授業の実施方法など、情報の共有化を図ることができた。今後は、これらを取り入れたことによる教育効果の検証をおこなう必要がある。</p> <p>・「臨地実習施設連絡会」(「教育課程編成委員会」同時開催)は、Web 参加の対応も行い実施した。新型コロナウイルス感染拡大による臨地実習の中断などが発生し、その対応策として、新規に検査センターで実習を実施した。これらの新規施設も加わり今後の臨地実習や、就職に繋がる教育効果を得られる機会となった。</p> <p>・「講師会」「臨地実習施設連絡会」(「教育課程編成委員会」同時開催)を通して、2022 年度から改定される予定の指定校規則に対応する新カリキュラムに対する意見を伺い、引き続き、検討を行うこととした。</p> <p>・緊急事態宣言下では臨地実習を中断し、実習に相当する課題演習などを実施した。また、実習受け入れ施設を新規に増やし、実習期間を 8 月まで延長して、全員が履修できる体制をとることができた。</p> <p>・検体検査分野の専任教員を 1 名増員し、1,2 年生の実習から 3 年生の国家試験対策、補習等に入ってもらい、教育を充実させた。2021 年度 4 月より、専任教員 2 名の新規採用を決定している。</p> <p>・医療現場で活躍する臨床検査技師の方に特別講演講師をお願いし、2 年次臨地実習前の特別講義や、3 年次臨床検査総合演習の分野別講義のような集中講義において、本校卒業生を中心に講義や実習を実施した。</p> <p>・主たる外部研修として第 69 回日本医学検査学会で 4 名(3 名 Web 発表)、第 48 回埼玉県医学検査学会に 4 名の教職員が参加し、今後の臨床検査技師の動向を伺い、各専門分野について学ぶ機会とした。</p> <p>・日臨技首都圏支部・関甲信支部医学検査学会(57 回)については中止となった。</p> <p>・2020 年度に関して、教職員に対する内部研修は実施しなかった。</p>	
<p>学 校 関 係 者 評 価 コ メ ン ト</p>	
<p>・新型コロナウイルスが様々な教育活動の妨げになった昨年度ではあったが、リモート授業などを速やかに取り入れ、教育活動に出る悪い影響を最小にとどめたと思う。</p> <p>・講師会の活用による更なる講義内容の向上を望む。</p> <p>・就職先の本学卒業生に対する評価を収集し、在学生に対する教育にフィードバックする体制をつくってもよいのではないか。</p> <p>・昨年度は臨地実習の中断など予想外の事態に対策・対応に追われた一年だったと思う。教員や学生から感染者が出なかったのは幸いだが、感染者が出た場合の対応など周知していくべきである。</p> <p>・臨地実習について、コロナ禍で一つの施設で長期間行うことが難しい場合もあるため、短期間×2 回など分けて行うなど感染状況に応じて柔軟に対応可能な準備をしておくといわれる。</p> <p>・高校学習レベルの復習プログラム、国家試験受験プログラム等を持っており、多くの学生が資格試験に</p>	

向け勉学に取り組めるように配置されたシラバスである。教員は実務経験者が多く、知識も豊富で、かつ、受験経験もあり、最良の環境にあるといえる。

- ・新型コロナウイルスの影響により、ICT を活用したオンライン授業や学生との連絡体制などのシステムを利用したのは非常に評価できる。これらの教育効果を検証して、今後の授業や学生指導に取り入れて活用していただきたい。
- ・病院実習などの外部実習は地域や施設により突然の延期や中止などが発生したが、その後の学生に対するフォローやスケジュール管理などに関して臨機応変に対応できた点は評価できる。

(4) 学修成果

評 価 項 目	具体的方策と取り組み
<p>・就職率の向上が図られているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育を各学年で連携して実施することとし、カリキュラムにおける教育は、2年次後期の「臨床検査キャリアデザイン」を中心にして、行事を利用した教育は、8,9月の前期集中授業、2,3月の後期集中授業の中で行っている。 ・学生の就職活動支援は、担任とキャリア支援担当を中心に、履歴書、自己PR文、小論文などの書き方や模擬面接による指導等を行っている。 ・求人情報は、病院をはじめ全国より幅広く収集し、学生が集まる1階ロビーに掲示している。また、就職先施設の方に来校してもらい就職説明会を実施している。 ・キャリア支援室では、自由に求人情報等を閲覧できるようにし、個別に面接練習を受けられるようにしている。
<p>・国家試験合格率の向上が図られているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査技師国家試験の対策として、第3学年後期から国家試験前日まで特別講義や補講を授業時間外にも実施し、学力向上に向けた取り組みを行っている。また、毎月、国家試験模擬試験を実施し、学生自身の成績状態がわかるようにしている。 ・学生自身に国家試験の過去5年間の試験問題の出題傾向など分析させ、学習の確認として、国家試験過去問題の毎日100問試験や、放課後の個別指導などを行い、国家試験対策を行っている。
<p>・退学率の低減が図られているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年2名体制の学年担任制をとり(1,2年生には更に補助担任1名をつけ)、担任によるショートホームルームを実施し、毎朝の出席確認や生活習慣の指導等を行い、無断での遅刻や欠席が無いよう指導を行っている。また、それ以外に個別面談を年に2回以上実施し、学生の学習及び生活状況を確認し、指導を行うよう努めている。 ・経済的な部分では、案内があるごとに奨学金を紹介するようにしている。 ・精神的な悩みをもつ学生を対象に学生相談室を案内し、個別に相談を受けている。
<p>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習病院への卒後就職者については、本校教職員による各病院へ挨拶回り等の際、検査室責任者から卒業生のことを確認し、それ以外の施設においても、関連学会や研修会にて卒業生の活躍を確認し、卒業生の声を拾うようにしている。また、本校の臨地実習施設連絡会では臨地実習施設の指導責任者より実習生(学生)だけでなく、卒業生等の情報を得て、意見を取り入れるようにしている。

成 果 と 課 題

- ・1年次のキャリア教育として、前期は新型コロナウイルス感染拡大の影響で施設見学や特別講義が実施できなかった。後期には、特別講義として健康維持を目的とし「睡眠学」、「ダイエット」の講義、また人権とダイバーシティを考える「トランスジェンダー」などを実施した。
- ・2年次のキャリア教育として、前期は、9月後半に希望者に対し、病院施設、検査センターのインターンシップを実施した。新型コロナウイルスの影響もあり、2施設に5名の参加となった（前年は23施設25名）。その他、検査センターの見学や、治験関連の「CRC」や「感染対策」の特別講義を予定していたが実施できなかった。後期は、選択科目の「臨床検査キャリアデザイン」で、公立病院、公的病院、私立病院など特徴のある就職先についてグループで調べ、学生発表してもらうことや、履歴書記入法、小論文練習、面接練習を実施した。2,3月の集中授業内で、「日立自動分析研修」や、治験関連の「CRC」の特別講義をオンラインで実施した。臨地実習に向けて「感染対策」の講義や「マナー講習」を実施した。その上で、客観的臨床能力試験（OSCE）に類似する実技試験および記述試験を実施し、臨地実習への関門とした。
- ・3年次のキャリア教育として、前期登校日に病院の技師長に来ていただいていた特別講義（1日間、3名）、就職先の病院や検査センターの就職担当の方に来ていただいていた就職説明会（2日間、6施設）を実施した。また、9月には、2年生に対して臨地実習に行った3年生が各臨地実習先を紹介する臨地実習報告会を実施した（3年生保護者と同時に開催）。
- ・2020年度の臨床検査技師国家試験合格者の就職希望者に対する就職率は92.0%（2020年4月末まで）であった。新型コロナウイルス感染の影響を受けて、国家試験前の就職内定者は22名と少なかったが、国家試験終了後、企業や病院の求人があり24名が内定した。今後、オンライン就職説明会などを活用した就職活動の方法を検討していきたい。
- ・3年生への国家試験模擬試験は、全国平均がわかるものとして、6回（日本医歯薬研修協会3回、医歯薬出版3回）実施した。また、学内成績がわかるもの（全国平均無し）として、日本臨床検査学教育協議会の模擬試験などを実施した。毎回、学内集計によるものであるが、問題の難易度の指標となる問題の正答率を学生に提示している。難易度の低い問題の正答率100%を目指す教育方法を検討していきたい。
- ・国家試験の本校の合格率は今年度、新卒者については96.2%、既卒者については62.5%であり、前年度に比べ新卒者が25.9%上昇、既卒者は20.8%の上昇となった。全国の全体平均は前年度より8.7%上昇し80.2%という結果であった。国家試験の合格率は上昇したが、卒業率が昨年度90.1%から今年度83.9%と低下したので、卒業率向上に向けた対策が必要である。
- ・学生専用の就職サイトを立ち上げ情報配信を行った。また、国家試験対策として国家試験過去問専用サイトを立ち上げ、過去10年分の過去問題を自由に解けるようにした。サイトの利用状況は、のべ899回解かれた。
- ・担任による朝の出席確認では、連絡なく遅刻する学生に対し、本人や保護者に連絡し、指導を行うようにした。年間皆勤の学生が1年生は38.2%から64.2%、2年生は28.8%から50.0%に増加した。対面授業を基本に遠隔授業を取り入れることにより、皆勤する学生が増加したのかどうか今後検証が必要である。
- ・留年、退学は、精神的な問題や、目的意識の低下、学力の低下が主な原因となっている。勉強面では成績不良者に補習を課しているが、気持ちの面でやる気にさせる試みを検討する必要があると思われる。
- ・学生状況の把握を目的にWebアンケートを定期的実施した。

学 校 関 係 者 評 価 コ メ ン ト

- ・国家試験の合格状況を見ても、このコロナ渦の中で学修成果を上げるための教職員の並々ならぬ努力が伺える。学外実習や特別講義など十分な計画が立てられない中で、良い成果を上げていると思う。
- ・時短講義（70分）、web講義の学生評価を調査し今後生かして欲しい。
- ・既卒者の聴講制度が良い結果であった。更なる拡充を望む。（他校卒業生受け入れ態勢の構築を含む）
- ・進級率、卒業率の更なる向上を望む。
- ・分析装置の講習など、オンラインならではの特別講義が組まれることは素晴らしい取り組みであると思われる。オンラインで行うから実施可能な講義などを今後も特別講義として実施していくことは学生にとって有益であると思われる。
- ・皆勤の割合が大幅に増加している。先生方の努力の成果と伺える。資料中にあるように検証は必要と思

われるが、結果としてよい方向に進んでいるのではないか。

- ・学生自身が卒後の進路をより具体的に考慮できるキャリア教育が充実している。
- ・患者様に対する接遇やマナーなど、授業では直接学習することが困難なテーマを講習会やOSCE等で学習できるのは評価できる。
- ・国家試験に対する学習は就職試験などにも関係するので、もっと早い段階から実施してもよいのではないか。

(5) 学生支援

評価項目	具体的方策と取り組み
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整っているか	・担任により、定期的に個別面談を行う体制を整えると共に、担任とキャリア支援担当が協力しながら進学相談や就職指導を行っている。 ・学生相談室を設け、担任以外の職員が学生の個別相談に対応している。 ・3年生に対し、就職先施設に来校してもらい就職説明会を実施している。 ・就職情報として、求人票の専用掲示板を設け就職活動を支援している。
・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	・事務部に奨学金担当をおき、相談の窓口としている。 ・日本学生支援機構の奨学金、就学支援新制度、後援会組織による奨学金制度があり、学生の経済的支援体制の一部として担っている。また、企業や病院の奨学金制度を紹介している。
・学生の健康管理を担う組織体制はあるか	・学生の健康管理のため、年1回学生全員の健康診断を行う。 ・近隣の病院の医師と「学校医」の契約を結んでおり、学生の健康相談などができる体制をとっている。
・課外活動に対する支援体制は整備されているか	・課外活動については、学生自治会が自主的に運営している学生全員が構成員となる「同好会」と、体育系及び文科系の「クラブ活動」があり、顧問として学校教職員が入り、様々な支援活動を行っている。
・学生の生活環境への支援は行われているか	・担任によりアンケートや面談を行い、生活環境を確認し、学生生活に支障をきたす場合には相談に応じている。必要であれば保護者を含めた三者面談等を行えるような体制をとっている。
・保護者と適切に連携しているか	・入学式においては、新入生の保護者に対し学校説明会の時間を設け、2年3年の保護者には年度始めに、担任より行事予定、時間割を送付している。 ・例年であれば学年ごとに保護者会を開催し（1年生2回、2年生1回、3年生1回）、学校での学生の様子を見てもらうと共に、本学の教育活動の状況の確認と保護者からの助言等をいただく機会を設けていたが、本年度は新型コロナウイルス感染防止対策の為、2年生の保護者会が1回中止としたが、それ以外はリモートでの開催を取り入れ実施した。 ・各学年の成績は定期試験の後の試験結果を、また各学年終了時に最終成績、学生個人に成績表を配布すると共に、保護者に送付している。成績表送付時に保護者からの相談や面談を受け付けている。また成績不良の学生については、保護者に連絡後、学校側から保護者交えての3密を避けながら三者面談をお願いしている。 ・3年次の後期は、毎月、国家試験模擬試験を実施しているので、その結果を保護者に送付し、保護者からの相談や面談を受け付けていると共に、

	成績不良の学生については、保護者に連絡を行うことで、学生の勉強に対して保護者の協力を得るようにしている。
・卒業生への支援体制はあるか	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後も就職相談等の連絡に対し、学習支援や技術的指導等を行っている。 ・国試不合格者に対し聴講制度を設け、8月より国試対策を実施している。
・同窓会が組織化され、活発な活動を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・例年は学校と同窓会のつながりを深めていくため、5月の全校生徒によるバーベキュー大会では、同窓会による卒業生ブースを開設している。また例年、学園祭では同窓生の特別講演、同窓会総会を学内で開催するようにしている。

成 果 と 課 題

<ul style="list-style-type: none"> ・教務、キャリア支援担当が連携し、就職希望者が就職を決めることができた。今後、就職活動の早期化に対応できるよう、学生一人一人にあった支援を行っていききたい。 ・本年度より、就職サイトを立ち上げ、Web上で就職情報を確認することが出来るようになった。 ・学生相談室の利用者が1名数回あった。 ・日本学生支援機構等の奨学金を利用する学生に加え、国による高等教育の修学支援制度の確認校と認定されたため、対象者について入学金・授業料の減免及び給付型奨学金を行うことができた。対象校については毎年国による審査があるものの、確認校として認められれば、今後も対象の学生に対し支援を行い、対象外の学生についてはこれまで通り相談等に応じていきたい。 ・コロナ禍で十分な活動は出来なかったが、クラブ活動などの課外活動を通して先輩後輩のつながりも持てたと思われる。学生の自主性を育む上でも必要だと考えている。 ・保護者会に参加していただいた保護者からは毎回好評を得ているが、さらに内容を検討し多くの保護者に参加していただけるようにしていく必要がある。 ・定期試験や模擬試験後に成績を送付し、連絡を取るようにしている。また、欠席した学生には本人の指導と、直接担任から保護者に連絡を取り協力と理解を得ている。出席率の改善から成績の向上に繋げていきたい。 ・本校既卒生20名が国家試験を受験したが、そのうち15名が聴講制度を利用した。全国の既卒生の合格率は41.6%であったが、聴講生の合格率は86.7%（13/15）であった。 ・同窓会活動に関して、本校の創立50周年記念を2021年に控え、学生への就職支援も含めて同窓会関係者との会合等の機会を増やし、同窓会活動が活発になるよう、密接な連携を図っていく予定である。 ・臨地実習へ向かう新3年生に対し、同窓会より臨床検査マニュアル版が贈呈された。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、バーベキュー大会、学園祭での特別公演・同窓会総会は中止とした。

学 校 関 係 者 評 価 コ メ ン ト

<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する支援はよく行われている。 ・学生の経済支援に力を入れて欲しい。 ・通常であればできたことがコロナ禍により中止、延期、変更となった。学校側の対応は十分になされていると思うが、視点を変えて学生の立場からこれらのことをどう受けとめているのか気になるころではある。 ・奨学金利用者、高等教育修学支援新制度への対応に努めていただきたい。 ・既卒者への聴講制度がよく機能していると思う。 ・オンラインによる皆勤率の向上が、成績の向上につながるかは経過をみる必要があると考える。1人でのオンライン学習による授業の理解度は対面位以上に個人差が生じるものと思われる。 ・新型コロナウイルスの蔓延に伴い、日本経済全体が低迷下の中にあり、金銭的支援は補助金、助成金、奨学金を広く使えるように周知徹底している。その他の学生支援としては、インフラ整備、就職サポート、スクールバスの運行等が評価できる。
--

- ・昼食、補助食等の食と健康管理に関しては、学校付近で購入することが難しいため積極的に学校が行わないと改善は出来ないと思われる。
- ・欠席した学生に連絡を取ることで、不登校の学生をなるべく作らないという取り組みは評価できる。
- ・新型コロナの影響等で、精神的な負担を抱えた学生も多いことから精神面のサポート体制を今以上に強化できると良いと思う。

(6) 教育環境

評 価 項 目	具体的方策と取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査技師学校養成所指定規則及び臨床検査技師養成所指導要領に従い、施設、設備について充分整備を行っている。 ・日常点検により教室、実習室の点検及び確認を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生に対して、研修旅行、介護福祉施設研修、病院施設見学等を実施している。 ・2年生の希望者に対して、夏季休業期間に病院等の施設のインターンシップを実施し、早期に医療現場の実際について知る機会を設けている。 ・関東6つの都県の40施設の臨地実習施設と契約し、3年次前期の約4か月間に渡り臨地実習を実施している。 ・2019年度は新型コロナウイルスの影響により実施できなかったが、例年1,2年次の学生の希望者に対し、カンボジア研修旅行を実施している。
<ul style="list-style-type: none"> ・防災に対する体制は整備されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・防火管理者講習を受けた防火管理者による消防計画を作成し、内容に変更がある場合はその都度消防署に届け出ている。 ・防災マニュアルを作成整備し、防災責任者をおき、職員間で防災体制を確認している。また、年1回消防署協力の下、避難訓練を実施している。 ・1年次にはAED講習を実施している。
成 果 と 課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染（COVID-19）の影響のため、研修旅行や、病院見学、学会参加など実施できないことが多かった。病院紹介DVD、学会講演DVDの視聴を行ったが、今後は、オンラインを活用した見学・研修ができるよう早急な対策が必要である。 ・カンボジア研修旅行については、新型コロナウイルス感染（COVID-19）の影響のため、2019年に続き無期限延期とした。 ・介護福祉施設での接遇研修の代わりに、高齢者体験の学内研修を9月に実施した。 ・遠隔授業を実施するための、配信機器を順次整備している状況であるが、今後より効率を上げるための環境整備がさらに必要である。 ・2020年度は、顕微鏡用デジタルカメラ、血球計算盤、感染対策として手洗いチェッカーを補充した。 ・9月1日に防災訓練を行った。起震車等、防災体験は少なかったが、日ごろの防災意識を高めることができるのではないかとと思われる。 ・1年生に対して2月に、クラス別に2台のAEDシミュレータを使用し、AED講習を実施した。 	
学 校 関 係 者 評 価 コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用し、病院見学や学会参加ができる環境を整備できると良いと思う。 ・コロナ禍の中、1人の感染者を出さなかったことには敬服する。更なる努力で対面講義、実習に頑張ってもらいたい。 ・学校法人の設備である「図書」は人間形成に重要な意味をもつ。専門・教養書を問わず蔵書の充実を図り、図書室の利用率の向上を検討すべきではないか。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・校舎、教室、スクールバス、トイレなどの環境整備は行き届いている。 ・教員に関しては、実務経験者を中心に配置しており、専門学校というよりも専門職大学並みの教員配置をしている。 ・ネット環境も整っており、その分野は充実している。 ・新型コロナにおける影響で、学外で実施する教育は難しいのはやむを得ないと思うが、オンライン授業で利用した設備で病院施設等とオンラインで接続することは可能ではないか。リアルタイムでカメラを回しながら病院施設の見学や説明、病院職員との質疑応答などができれば感染防御の面からも効果があると考えられる。
--

(7) 学生募集

評価項目	具体的方策と取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか ・学生の募集活動は適正に行われているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員の上限・募集時期を守り、アドミッションポリシーに合う学生の募集を行っている。 ・例年であれば高校訪問、会場ガイダンス等で高校教員や入学希望者に対し臨床検査技師についての情報提供を行い、臨床検査技師に適格な人材確保に努めている。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校案内については、毎年度各広報媒体の内容を見直し、学年ごとの教育内容、国家試験合格率、就職実績、卒業生の動向など、正確な情報を提供している。
<ul style="list-style-type: none"> ・学納金は妥当なものとなっているか。 ・入学辞退者に対する授業料の返還は適切に処理されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・他校との比較では、妥当な金額であると考えられる。 ・入学辞退者に対する授業料等学納金の返還については、適正に経理処理が行われている。
成 果 と 課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校案内・学生募集要項・各広報媒体等は、志願者及び保護者等にできるだけわかりやすいものとなるよう作成しており、高等学校の進学担当教員からも良い評価を得られるよう努めている。 ・「臨床検査技師」という医療系の専門職についての認知度を高めるための広報活動を強化していく。 ・2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、高校訪問の中止、高校生対象進路ガイダンスが相次いで中止になるなど、これまで通りの募集活動ができなかった。 ・対面による広報活動を縮小せざるを得なかったため、Instagram、YouTube、LINEなどのSNSによる情報発信（臨床検査技師や本校の紹介など）やオンラインでの相談会に力を入れた。 ・2021年度入学生は66名と、定員を割る結果とはなってしまったが、昨年比9名増となった。 ・2020年度体験入学等の来校人数は、イベントの中止や参加人数の制限により169名（前年比△80名）となってしまったが、代替えの企画としてオンライン学校説明会等を実施した。 	
学 校 関 係 者 評 価 コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中で、学校訪問等の募集活動は難しかったと思う。SNSを活用し、アピールに力を入れていただきたい。 ・SNSで本学の情報発信だけではなく、臨床検査技師の情報発信をし、認知度向上を目指してはどうか。 ・「共感コンテンツ」について志願してくる高校生はどのように受け止めたのか、結果として志願者の増加に結び着いたかを検証する必要があるのではないかと。四大ではなく特に「専門学校」を選択する高校生の「共感」とは何かを分析・検討して欲しい。 ・高校訪問は中止になってしまったが、入学人数が向上したのは素晴らしいことであると思われる。オンラインを利用し、今までは啓発出来ていなかった高校に対しても広報をしていくことで、より幅広い学校 	

に東武医学のことをアピールできるのではないかと。
 ・高校生に対して体験学習、模擬授業などを行い興味がある高校生、志のある高校生などには、学校選択をするうえで大変良い環境である。
 ・いかに高校生に臨床検査技師という専門資格を認知してもらおうかが生徒募集の成果につながると考える。
 ・コロナの影響による広報活動の制限や、少子化および大学の進学率の増加などの影響により定員を充足できていない点が今後の大きな課題の一つである。

(8) 財務

評価項目	具体的方策と取り組み
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	・中長期の計画については、特に固定資産（建物、機器備品など）の取り換え更新の時期などを考慮し、減価償却額相当額の資金を蓄えるべく、今後に備えるよう努めていく。
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	・当該年度の学納金収入は、在学生及び新入学生の数で見込み額を計上され、当該収入をどのように使っていくのかという観点から、有効かつ妥当な年度当初予算を編成している。 ・当初予算と大きく乖離しないよう予算執行及び管理を行い、また予算計上していない急な支出に対しても、全体的な財務状況と照らし、年度途中で「補正予算」を理事会及び評議員会に諮り、承認を得たうえで執行していくよう努めている。
・財務について会計監査が適正に行われているか	・監査については、予算及び決算に関して、監事が理事会に出席し内容を確認、決算については監事の監査証明がなされている。 ・年2回、公認会計士による定期的な監査を実施しているほか、顧問税理士による監査も実施している。
・財務情報公開の体制整備は出来ているか	・自己点検及び評価報告書をホームページに公開しており、2020年度は財務状況の情報公開を行った。
成 果 と 課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度は学生数の減少による収入が減ったことにより、学校運営の事業継続に必要な最低限のエアコン修繕や水道漏水修繕工事の他、オンライン配信のためのパソコンや機材、また顕微鏡用デジタルカメラなど教育機器の支出を行い、いずれも予算通り有効かつ妥当に執行された。 ・予算執行については、3度の補正予算を行い、予算額との大きな乖離がなく執行できた。 ・財務の会計監査については、監事の監査及び公認会計士による定期的な指導を受け適正に処理されている。 ・2021年4月に50周年記念事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、10月へ延期することとなった。今後も引き続き法人向けに日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄附金事業を活用し寄附金獲得を目指していきたい。 	
学 校 関 係 者 評 価 コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ・全学一丸となって健全財務に努めている。 ・オンライン授業に合わせPC、機材を取りそろえるなど苦勞もあったと思うが、予算通りに執行できたとのことで良かった。 ・収入が減少している中、必要な機材の充実は必要であるので、今後も適正な年次計画の立案をお願いしたい。 	

- ・資金収支計算書等の関連書類は整備されており、かつ、財政状態、経営状況は問題無いと考える。数年前より財務体質の強化を進めており成果は出ている。学生が減少傾向にある中でしっかりと財務管理もしており、それが学生還元もされており良好と言える。
- ・財務監査体制も税理士、公認会計士、監事と役割分担して行っており、随時、意見と助言を行っている。
- ・財産関係書類は適切に処理されており、閲覧も規定に基づいて可能となっていることは十分に評価できる。

(9) 法令等の遵守

評価項目	具体的方策と取り組み
・法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか	・この自己点検評価を行う際に、法令、専修学校設置基準に従っているかどうかを確認しており、適正な運営に努めている。
・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に関しては、個人情報保護についてのガイダンスを行っており、日本看護学校協議会共済会の「SNS における個人情報取り扱いガイドブック」を配布し、注意喚起している。 ・学生募集の段階から個人情報をクラウド上のシステムで一元管理し、出欠や成績等も同じシステムで管理できるようにしている。 ・就業規則に「個人情報保護」に関する項目を規定し、また、マイナンバー法に基づく「個人番号及び特定個人情報取扱規則」を制定し、個人情報の保護対策を講じている。
・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	・自己評価委員会にて評価を行い、問題点について各部署の責任者に提示し、改善を促している。
・自己評価の結果を公開しているか	・内部での評価をホームページ上で公開している。
成 果 と 課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生管理システムによる募集情報・学生情報の管理について、より効率化と安全な運用に努めた。 ・自己点検評価を年度の早い時期に実施し、結果の公表も速やかに行う必要がある。 ・マイナンバーに関しては、規程を定め担当者のみが取り扱うよう厳重に管理し、個人情報保護に努めている。 ・情報機器管理規程の運用及び教職員 PC の暗証番号ロック設定等、情報管理を強化し情報流失しないよう管理体制の強化を実施。 	
学 校 関 係 者 評 価 コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ・問題を指摘された事項については少しずつ改善されている。 ・講師会での法令遵守講習会開催を望む。 ・ハラスメントが多様化している。対策は十分になされていると思うが、今後も抜かりなきよう、教職員だけでなく学生に対しても注意をするよう指導しておいたほうがよい。 ・学生管理システム、マイナンバーの取扱い、担当などを決めるなど、個人情報の取扱いには留意されている。 ・税理士、公認会計士、弁護士が顧問としており、随時法令遵守体制をとっている。また、随時これら顧問が各専門分野より監査し助言を与えている。 ・税務申告、労働保険管理、労災管理などにも体制を取っており、監督官庁からの指導は受けたことが無い。 ・適切に遵守されていると考えられる。 	

(10) 社会貢献・地域貢献

評価項目	具体的方策と取り組み
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	・例年学園祭の中で、来場者の方に対し健康チェックを行っている。また、地域イベントに参加し、イベント来場者の方に対し、健康チェックを行っている。
・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	・例年地域で行われている行事に学生からのボランティアを募り、参加させるようにしている。
・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか	・関連団体や、病院関係からの依頼があれば、本校の会場貸し出しや、学会・講演会の協力を行うようにしている。 ・2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、大幅に縮小となった。
成果と課題	
<p>・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、学校祭は1日間と行事を縮小し、外部からの来場者参加を中止して実施した。また、11月の地域のイベントの「市宿のいち」での無料健康チェック、1月の「さいたま国際マラソン」において、参加者ランナーの給水等の補助を行うボランティア活動に学生が参加予定であったが、中止となってしまった。</p> <p>・岩槻の情報誌「ら・みやび」に3か月に1度、本校の情報を寄稿している。</p> <p>・日本臨床検査同学院主催の遺伝子分析科学認定士試験が10月31日・11月1日に開催された。本校を会場として2日間無料で貸し出した。</p> <p>・公益社団法人埼玉県臨床検査技師会主催の一般検査研究班研修会11月15日に、本校を会場として開催された。準備期間を含め2日間を、無料にて貸し出した。</p> <p>・2月に開催される岩槻区の区民総合文化芸術祭にて、地域の方々に対し無料で健康チェックを行う予定であったが、中止となってしまった。</p>	
学校関係者評価コメント	
<p>・ボランティアや無料の健康チェックなどは地域貢献のみならず、検査技師の認知度を高めるための広報活動にもなるという事で行っていたが、前年度はコロナの影響で行えなかった。それに代わるようなことで、地域や社会へ貢献できることがあると良いと思う。</p> <p>・社会貢献のかたちは様々なものがあるように思う。行事の実施や参加だけでなく、コロナ禍の折には、例えばHPに一般の人向けに有用な「医療情報」の発信などもよいのではないだろうか。</p> <p>・ボランティアについては、意識が低い学生もいると思うが、学校側で経験のチャンスを提供し続けてほしい。</p> <p>・地域のイベントも中止や縮小されるものが多く、学生が参加できない場合も多々あると思われる。参加することも大切であるが、学内感染対策も考慮し、可能な限りの参加を続けてほしい。</p> <p>・コロナ禍の影響により、十分な社会貢献・地域貢献ができないのは致し方ないところである。情勢が良くなり次第、従来のような積極的な活動を再開していただきたい。</p>	

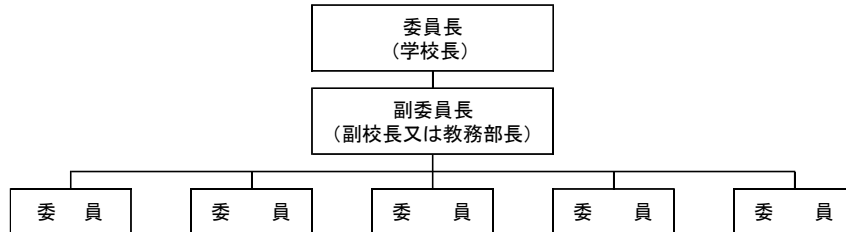
(11) 国際交流

評価項目	具体的方策と取り組み
・留学生の受け入れ、派遣について、戦略をもって国際交流を行っているか	・現地における病院事情や、現地学生との交流を目的として、3月中旬から後半にかけて、1年生、2年生の希望者に対し、カンボジアへの研修旅行を実施している。

<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ派遣等において適正な手続き等がとられているか ・学修成果が国内外で評価される取組を行っているか ・学内での適切な体制が整備されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・学修成果が国外で評価される取組や、留学生の受け入れは、現在行っていないが、国内の学会において学生の発表を促している。
成 果 と 課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ・カンボジア研修旅行は、新型コロナウイルス感染（COVID-19）の影響のため無期限延期とした。次年度は、感染状況及びワクチン接種の状況をみながら、実施していきたい。 ・現在は、臨床検査技師としての在留資格が認められていないため、留学生の受け入れができていない。 ・学習成果については、学園祭にてポスター発表を行い、学内での研究発表会（第13回）にて講演形式の発表会を実施している。 	
学 校 関 係 者 評 価 コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ・研修旅行はコロナ禍で難しいと思うが、SNS を利用し海外校との交流を図ることはできないか。 ・現状では難しいと考える。オンラインでなら交流が可能と思われるので学生にとってプラスとなる内容で検討するのはいいと思うが、実際に行うのはコロナ禍終焉後になってしまうのは仕方ないことであると思われる。 ・現在のコロナ禍の状況においては海外との直接的な交流はもてないが、ICT などを活用し海外施設との定期的な交流を行うことで時間や金銭的な負担をかけずに実施することが可能ではないだろうか。 	

V. 2021 年度 東武医学技術専門学校 学校評価組織図

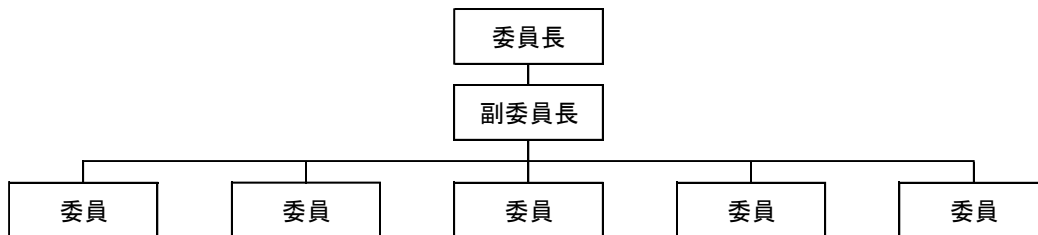
自己評価委員会



任期：2022年3月

	氏名	職名等
委員長	石橋 佳朋	学校長
副委員長	安田 富子	教務部長
委員	伊藤 恵子	教務主任
委員	宮田 浩	常勤講師
委員	渡邊 展良	事務長
委員	渡部 絵美	室長
委員	菅沼 寛之	事務主任

学校関係者評価委員会



任期：2022年3月

	氏名	職名等	区分
委員	安田 武司	法人評議員	教育に関する知見を有するもの
委員	堂満 憲一	法人評議員	臨床検査技師
委員	伊藤 幸雄	伊藤公認会計士事務所 公認会計士	学校長が必要と認めたもの
委員	猪浦 一人	埼玉県済生会栗橋病院 技師長	本校同窓生
委員	菊地 雅寛	佐野厚生総合病院 臨床検査技師	本校同窓生
委員	丸山 一之	丸山税理士事務所 税理士	学校長が必要と認めたもの
委員	渡辺 篤志	杏林大学 講師	教育に関する知見を有するもの